

九州・山口発展の基盤となる社会資本整備の促進

九州・山口地域は、自動車や半導体関連の産業が集積し、また、多彩な観光資源や農林水産資源などを有している。九州・山口地域が一体となって、将来に向けた成長戦略を描き、それを実現させていくためには、地域間連携の促進等によって、産業・観光資源等をフル活用していく視点が不可欠であるが、それに必要となる、高速道路をはじめとした社会資本整備は依然として不十分なままである。

高規格幹線道路については、例えば、東九州自動車道のうち高鍋～西都間が本年7月に開通し、12月には門川～日向間が開通予定であるなど、着実に整備は進んでいるものの、依然として各地域にミッシング・リンクが存在していることから、既に整備された区間が本来の効果を十分に発揮できず、これまでの投資を活かしきれていない状況にある。

九州新幹線については、平成23年3月12日に鹿児島ルートが全線開業されることから、今後、九州各県と民間で組織する九州観光推進機構を中心とした観光客の誘客に向けた取組が一步前進することになる。しかし、本来、九州新幹線は西九州ルートと2線一体の整備により大きな効果が得られるものであり、将来的な見通しが立たないまま、西九州ルートの一部に依然として未着工区間が残されていることは、憂慮すべき事態である。

また、平成23年度の概算要求では、昨年度に引き続き、農業生産基盤整備等に関して大変厳しい内容となっており、中山間地域を中心に依然として基盤整備が遅れている九州・山口地域にあっては、多様な作物の生産性向上や新規就農者確保のための体制整備等に向けた取組が停滞してしまうのではないかと懸念している。

社会資本は、教育・医療等と同様、地域主権を実現させるための重要な基礎的条件であり、いわば「地域主権」というソフトウェアを機能させるために必要なハードウェアともいえることから、今後、次に掲げる点について特に留意のうえ、国として「中期的見通し」を明らかにしつつ、真に必要な社会資本を着実かつ早期に整備するよう求める。

1 社会資本整備予算の総額確保

公共事業に関する平成23年度予算概算要求（国土交通省）では、平成22年度と概ね同額の要求（4兆8,342億円）となっているが、これは「元氣な日本復活特別枠」を含めたものであり、仮に「特別枠」が措置されなければ対前年度比△12%の大幅削減となる。

地域の自主的かつ計画的な社会資本整備を推進してきた「地域再生基盤強化交付金（内閣府）」については、国としてその代替措置を明らかにすることなく概算要求が見送られている（H22年度予算額：1,034億円）。また、農業農村整備予算は前年度に大幅削減された水準のままの概算要求（224,081百万円[H21比 △61.2%]）となっており、産地強化のための施設整備関連予算等も大幅削減されている（例：強い農業づくり交付金3,138百万円[H22比 △78.2%]）。

今後、必要とする社会資本整備を計画的に実施できるよう、平成23年度の政府予算編成に向け、一括交付金化される交付金等を含め、社会資本整備予算の総額を確保すること。

2 高規格幹線道路の整備

九州・山口の一体的浮揚・発展のためには、地域間を結ぶ広域ネットワーク型の高規格幹線道路が不可欠であるが、依然として各地域にミッシング・リンクが存在するなど、その整備状況は著しく不十分であることから、国の責任において計画的かつ早期に整備すること。

3 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）

平成23年度概算要求において、西九州ルート武雄温泉～諫早間を含む既着工区間については、対前年度比13%増の2,950億円が盛り込まれているところであるが、未着工区間である諫早～長崎間については、「フリーゲージトレインの取扱い」と「肥前山口～武雄温泉間の単線区間の取扱い」が課題であるとして新規着工が先送りされている。

今後、武雄温泉～長崎間の標準軌による一括開業を目指し、諫早～長崎間を速やかに認可・着工するとともに、上記2つの課題については、国において早期解決を図ること。

4 高速道路の無料化見直しと他の交通機関への支援策

高速道路の無料化については、整備された社会資本の利用促進といった点では一定の効果が認められる一方、高速道路整備財源等の安定的確保や競合する公共交通機関への影響など、多くの懸念もある。特に、高速バス利用者の減少がバス事業者の収益悪化を招き、高齢者等の主要な交通手段である地方バス路線の廃止に波及している。

よって、高速道路無料化社会実験の実施については、交通体系全体に配慮した上で、今年度の検証結果や地域の意向等を踏まえ、慎重に検討すること。

また、交通行政における政策間の整合性の確保といった視点をもって今後の予算編成を進めるとともに、交通基本法関連施策の充実等により、フェリーなどの競合する公共交通機関等の維持確保に必要な支援策の拡充を図ること。

5 ダム事業の検証

去る9月28日付で国土交通大臣から各地方整備局・水資源機構及び県に対して「ダム事業の検証に係る検討について」の指示及び要請がなされた。

直轄ダム及び水資源機構ダムについては最終判断にあたり地域の意見を最大限尊重し、また、補助ダムについては県知事が決定した「対応方針」を最大限尊重し、最終判断を早期に示すこと。なお、最終判断に当たっては、近年のゲリラ的な集中豪雨による被害の状況を十分考慮するとともに、十分な合理性・客観性をもって、その説明責任を果たすこと。

さらに、最終判断の後には、その結果に係る事業を強力に推進するための機動的な予算措置を行うこと。

平成22年10月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞